

# ほろにかが

平成29年11月15日  
全国卸売酒販組合中央会

## 「酒税法改正と変革の10年」

南九州支部長 池田 正三郎

この9月、12年ぶりにカナダの酒類業界を視察に行く機会がありました。空港の出入国管理システムを始め、AI（人工知能）、ロボットの普及に戸惑いを感じると共に、ロボットも酒を飲んでくれないだろうかと思ったりもしました。カナダでの酒類小売販売は、リカーショップ（酒小売店）のみで、スーパーマーケットやコンビニでは販売されておられません。また消費税は州によって大きく開きがあり、国税分が5%で一律ですが、州税が0%から10%ということで税率が5%から15%でした。またリカーショップの商品別売り場構成比の約6割がワイン、3割がウイスキー、スピリッツやリキュール。1割がビールというのが平均的で販売時間も州によって違いがありました。9時から21時までと厳しく規制されています。

意見交換の際に、「日本はダブルスタンダードだ！！飲酒運転、未成年者飲酒防止の厳しい法律がありながら24時間どこでもアルコール飲料が買える。理解に苦しむ。」との発言まで頂き、酒に関して生産から流通まで大変厳しく規制されているカナダの酒類業界でございました。

さて、今年2017年6月、新しい酒税法が施行され、私共酒類流通業者にとって健全化へ向け、変革の年となりました。本当の変革は税率が一本化されるこれからの10年間になるような気がします。ビール系飲料が350缶で約55円に統一されますが、2020年10月と2023年10月、2026年で統一。平均的な小売価として缶ビール1本221円から199円、発泡酒が164円から172円、新ジャンルが143円から170円。ワインと日本

酒は今後7年間で、2段階に分けて税率一本化。現在350mlあたり、日本酒42円。ワイン28円の税率がまず2020年10月に変更になり最後2023年10月に35円に一本化。チューハイ、ハイボールの税率は現在28円。こちらも35円に統一される。

今回の酒税の税率構造の見直しは、類似する酒類間の税率格差が商品開発や販売数量に影響を与えていることから、酒類間の税負担が公平になるように酒税の税率構造が見直されるとのこと。

酒類業界、大きく変化していくこれからの10年間、私共酒類卸業者も流されることなく、しっかりと卸の機能を発揮し生き残り、酒類業界のみならずそれぞれの地域社会で貢献しうる卸業者としてこれからの10年間を取り組んでいきたいと思う！